

# 令和2年度 スタート!!

 しもじょうむら

2020年(令和2年)4月15日

4号

## 議 会 だ よ り

第1回定例会議会概要 .....2~3ページ  
令和2年度 村長施政方針 .....4ページ  
一般質問 .....4~10ページ  
飯田市議会主催議員研修会 .....11ページ

議会カレンダー .....11ページ  
議長コラム .....12ページ  
編集後記 .....12ページ



# 第1回 下條村議会定例会

「過去20年で2番目に大きい額となった令和2年度一般会計予算を承認しました」  
 「新型コロナウイルス感染症による商工業の影響が大きいことから、急きょ補正予算で商工振興資金特別枠を設けました」

令和2年第1回定例会議会は、3月10日に召集され、24日までの15日間の会期で行われました。条例の新規制定が1件、条例改正が5件、辺地計画の変更の承認が1件、補正予算5件、新年度予算5件、陳情1件、意見書が提出され審議の結果19件を可決し閉会しました。

## 一般質問は、議員7名より

初日に行われた一般質問はP4以降に詳細が掲載されています。

## 条例の制定

●下條村森林環境整備基金条例の制定について

・温室効果ガス排出削減目標の達成および災害防止等を図るための森林整備に對して恒久的・安定的な財源を確保するため、国民一人一人が等しく負担を分かち合つて森林を支える仕組みとして「森林環境税」が創設され、令和6年度から国税として一人当たり1,000円を市町村が賦課徴収することになります。早期な森林整備が必要

なことから、「森林経営管理制度」の導入に合わせ、本年度より課税に先行して「森林環境譲与税」が交付されることになり、本年度の交付額全額、来年度からは事業の残額を一旦は基金に積み立てる必要が生じたため「森林環境整備基金」を新たに制定、その運用のための条例を定めるもので提案どおり可決しました。

## 条例の改正

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正について

・令和2年度の報酬については、2月20日に特別職報酬審議会が開催され、近隣市町村の現状などを考慮しながら審議し、現行の副村長の本則に対する減額率0.625%を村長、教育長にも適用する改善内容で答申されましたが、当事者が「現状通り」としたいとの意向があり、村長が本則に對し2.35%減、副村長0.625%減、教育長が1.85%減の減額率で変わらざる提案され可決しました。

## 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

・常勤特別職の報酬と同様、特別職報酬審議会期間中は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

において近隣町村の状況等を考慮し審議された結果、令和2年度の議員報酬については、これまで本則に對し定率3%の減額、たつたものを「本則どおり」と改善する答申内容で提案され、可決しました。

## 下條村使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

・村が管理している北又地籍の村営戸建住宅D号は昨年個人に売却を行い村の管理下から外れたため、同条例からD号住宅とその料金の記述を削除しました。

## 下條村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

・改正前は、印鑑の登録を受けることができないものとして「成年被後見人」が掲げられていた。

## 下條村後期高齢者医療特別会計(第1号補正)

・令和2年度の新年度予算については、初日に上程された後、各課による詳細な内容説明および質疑応答を行い理解を深め、議会最終日に審議を行い、提案どおり可決しました。

いきましたが、改正後は「意思能力を有しない者」に変更される内容で可決。

●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

・災害援護資金の貸付けを受けた者が死亡又は精神・身体に著しい障害を受けた等で支払う期日に償還金を支払うことが著しく困難になったと認められるとき、償還金の支払いを猶予することができるとを明確にしました。また、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、合議制の機関を設置します。

(可決)

●辺地計画の変更

●親田・入野辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更について

・地域からの要望により、親田辺地においては村道の施設整備を、入野辺地においては村

## 【歳入の主なもの】

・新型コロナウイルス感染症による商工業への影響が大きいことから商工振興資金貸付の「特別枠」を設けるための預託金として1,000万円を増額計上、コロナウイルスにより中学生の海外研修が延期になり国際交流補助金を450万円減額、財産管理として公共設備基金積立金へ予算積立一億円と各基金運用益の積立を928万円を増額計上。

## 【歳入の主なもの】

・村税は決算見込みにより増、「校内通信ネットワーク」の整備費が今年度予算に盛り込まれたため新たに事業費の1/2にあたる480万8千円を計上、ふるさと納税額は返礼品の赤ナシの収穫減などの影響を受け800万円を減額、繰越金は前年度繰越金の確定により一億8,307万円を増額。

## 【歳入の主なもの】

・県支出金を保険給付費の見直し等によって1,640万円減額など

## 【歳出の主なもの】

・見積額が大きかったため一般療養給付費の減、高額療養費の減等を行い全体で1,700万円を減額。(この保険給付費は、高額療養費が昨年同時期に對し39.79%増で入院費も伸びており、一人当たりの医療費も昨年度より2,000円増えています。)審議のうえ原案どおり可決。

## 【歳入の主なもの】

・介護給付費が当初見積額を下回る見込みのため、居宅介護サービス給付費、地域支援事業費をそれぞれ減額。一方、地域密着型介護サービス費や地域密着

## 【歳出の主なもの】

・介護給付費が当初見積額を下回る見込みのため、居宅介護サービス給付費、地域支援事業費をそれぞれ減額。一方、地域密着型介護サービス費や地域密着

## 【歳入の主なもの】

・広域連合納付金の減、端数調整のため予備費を増、合計では100万円の減となり、審議のうえ原案どおり可決。

## 【歳入の主なもの】

・令和2年度の新年度予算については、初日に上程された後、各課による詳細な内容説明および質疑応答を行い理解を深め、議会最終日に審議を行い、提案どおり可決しました。

## 【歳入の主なもの】

・令和2年度の新年度予算については、初日に上程された後、各課による詳細な内容説明および質疑応答を行い理解を深め、議会最終日に審議を行い、提案どおり可決しました。

## 【歳入の主なもの】

・令和2年度の新年度予算については、初日に上程された後、各課による詳細な内容説明および質疑応答を行い理解を深め、議会最終日に審議を行い、提案どおり可決しました。

## 【歳入の主なもの】

・令和2年度の新年度予算については、初日に上程された後、各課による詳細な内容説明および質疑応答を行い理解を深め、議会最終日に審議を行い、提案どおり可決しました。

## 【歳入の主なもの】

・令和2年度の新年度予算については、初日に上程された後、各課による詳細な内容説明および質疑応答を行い理解を深め、議会最終日に審議を行い、提案どおり可決しました。



全員マスク着用にて開催されました





塩沢道雄 議員

# 下條村のホームページ「移住」サイトの住宅情報と移住者向け宅地、住宅事業の施策化について

**村長** 空き家の活用は有効な手段と言える

●**答**村長 全国の自治体が人口の取り合いの様相を呈しており、移住定住者を増やすことは並大抵のことではないと実感している。きめ細かな取り組みを根気よく続け、移住に繋げていく。村営住宅の入居率は95%とほぼ満室状態であり、空き家の活用が有効な手段と言える。役場総務課が窓口になり、空き家を貸したい方、借りた方へ仲介を行っている。現在は空き家所有者から7件の照会を受けており、

●**下條村は村独自あるいは他の自治体と連携し、田舎暮らしへの潜在需要を背景に移住定住のためのイベント等を積極的に開催している。しかしながら村のホームページの「移住」サイトでは、現在掲載している情報が、村営住宅であるメゾンに限られ、また空き家情報については、以前から物件が全く載っておらず、そこから伝わってくる情報は訪れた方に期待を持たせる内容とは遠いものである。**

●**下條村の移住定住政策は、若者定住促進住宅建設に伴う平成19年度までの10年間の村の人口増加と建設終了後の人口の減少をリンクさせ、このハード事業の成果が人口増加になった。また、メゾンや新中原住宅団地事業の後、村の移住定住施策はソフト事業を主としてきた。しかし今、村の人口は減少の一途にある。施策転換し、現行のイベントなどソフト事業の継続と併に、宅地、住宅事業などハード事業を取り入れてはいかかがか。**

大規模改修もしくは家財の処理が必要であるものの、この内1件について賃貸契約の締結ができた。しかし、ホームページ上の公開については所有者の心理的な抵抗感があると思われる、公開できる物件はない。今後、空き家の改修補助金に家財処分費用を含める拡充や、空き家バンクへの登録基準、ホームページへの公開基準等定め、空き家の有効活用を加速させたい。

●**【再質問】**空き家物件について当該物件を村が買い上げ活用してはいかかがか。また、メゾン建設、新中原団地事業が成功した事業であること

●**この4月からは第6次総合計画初年度となる。リニア、三遠南信自動車道の開業を控え、下條村、飯田下伊那は今後数十年にわたり、交通仕様の変容、交流人口の増加、産業構造の変革、新しい住環境の求めなど課題に対応していかねばならない。計画策定の行程はいかにかに？**

●**答**村長 宅地、住宅団地等の施策化については、現在4箇所の候補地があり、土地所有者と交渉を進めている。集合住宅入居者の宅地造成候補地の意向調査で定住へ繋げたい。

下條村の人口と人口動態

年度	人口	自然増減(△減)	社会増減(△減)
H12	3,999	16	73
H17	4,227	4	△44
H22	4,200	△14	△34
H27	4,012	△26	△47
H30	3,802	△26	5

資料：住民基本台帳

●**答**村長 空き家物件の村の買い上げについては前向きに検討したい。住宅団地等については、規模、周囲の景色など考慮したうえで需要を探りたい。

●**答**村長 今までの施策に対し一定の評価をいただき、たいへんありがたい。これまでの成果を自分でもしっかりと検証していく必要がある。またその時間をいただきたく、ここでは今後の進退についての発表は控えさせていただきます。



熊谷政孝 議員

# 7月の任期満了に伴う下條村村長選について

**村長** 成果の自己検証にもう少し時間が欲しい

●**答**村長 今までの施策に対し一定の評価をいただき、たいへんありがたい。これまでの成果を自分でもしっかりと検証していく必要がある。またその時間をいただきたく、ここでは今後の進退についての発表は控えさせていただきます。

●**村長**就任から3年半が過ぎ、常に村民の先頭に立ち村の発展のために尽力をいただいている。非常に厳しい財政状況下でも保育園、小中学校のエアコン設置や子育て支援センター「すくすく」完成、そば乾燥調製所の完成等、数々の支援策を実施されてきた。今後も国地方の財政は非常に厳しいと思われるが、人口減少対策移住定住対策・子育て支援・防災減災対策の強化等やらなくてはならない問題が山積している。下條村の舵取りは勿論、住民生活に密着した施策を実施し、安心して暮らせ、未来に希望が持てる村づくりの実現に村民は期待している。

この定例会にて、出馬の表明とその決意、それに伴う重点施策をお聞かせ願いたい。

議会初日の3月10日には金田村長より令和2年度の施政方針が発表されました。

## 広域連合関連

- ・三遠南信自動車道の天竜峡大橋完成によりアクセスがさらに便利に。下條の道の駅との連携構築が課題。早期全線開通に向け広域連合構成員として事業促進に取り組んでいく。
- ・アリーナ機能を中心とした複合施設の整備について広域で検討を進めているが「施設規模は身の丈に合った施設」とし、基本的な考えを基に具体化に努める。
- ・稲葉クリーンセンターの運営管理は順調だが、当村の燃えるごみ搬入量は増加傾向にありゴミ減量化に取り組んでいく。

## 村内関連

- ・平成30年度に発生した台風21,24号による災害復旧工事は村民の協力をいただき繰り越し分も含めて全て終了した。
- ・粒良脇トンネルについて。実施中の河川工事に続き、トンネル工事、粒良脇側の道路付替え工事、山田河内側の道路工事の三本立てについては全て入札が終わりいよいよ工事が始まることに。村民の皆様のご理解ご協力をお願いする。
- ・リニア残土埋立事業の進捗状況としてはJR東海では埋立造成設計中。近々埋立の範囲、土の埋立量、地権者の確定等が具体的に提示される予定。

【令和2年度の予算編成にあたって】 村長改選年にあたる本年、より元気の出る村をめざし以下を基本として予算編成を行う。

- ①人口減少に歯止めを。
  - ②農商工業に活性化。(特に地域ブランドの推進)
  - ③防災・減災の強化。
  - ④リニア、三遠南信道の開通を見据えた下條村の活性化。地方創生は10年20年の長いスパンで継続した施策が必要で急激な人口減少を回避する取組を継続しつつ以下の5項目を重点に進めていく。
- ①リニア・三遠南信道の開通を見据えた地域づくり。(残土埋立地事業の展開と空家等の活用による移住定住施策の推進)
- ②持続可能なむらづくり(ヘリポート建設、村内橋梁補修工事、NPO法人「元気だ下條」への支援)
- ③地域ブランドの確立(村内のそば・伝統野菜や村独自生産物の6次産業化)
- ④村内の景観整備(国道道を中心に良好な景観を保つ、景観指針も作成)
- ⑤子育て・教育環境の整備(幼児から中学生までの連携した子育て支援・保育士の増)







田中兼次 議員

# 新型コロナウイルス感染予防と対策について

**竹村福祉課長** コロナの件で相談、治療を受けたい方はまず保健所の専用ダイヤルへ。かかりつけ医があってもまずは電話

(答)竹村福祉課長 2月18日より感染予防の為に音声告知を実施しています。内容については、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや人混みの中ではマスクを正しく着用する事、流水と石鹸による手洗い、手指消毒剤による手指消毒等を実施してもらおうように呼び掛けています。また村のホームページや組回覧、全戸配布にて新型コロナウイルスに罹らないための感染予防の周知と罹患してしまった場合の対応で保健所やかかりつけ医などの相談先、病院への

●国は新型コロナウイルス感染症について「指定感染症」と「検疫感染症」に2月1日政令指定し水際対策を強化したが、現在は感染経路が検証できない感染者が確認される新たな局面となっている。村としては村民の感染予防についてどのような対策をしていきますか。既に実施されている対策についてもお聞きします。

●厚労省にて2月17日、新たな受診目安が公表され、その目安に該当する際の相談・受診についての手順が各種報道機関を通じて示されました。万が一村民でその様な症状で相談や治療を受けたい方が発生した場合、村はサポートやフォローをどのようにしていくか。

(答)竹村福祉課長 新型コロナウイルスに感染したと思われる症状で相談や治療を受けたい方が発生した場合の対応としては、保健所に24時間対応の専用電話(0265-53-0435)があるので、そちらへ電話していたく様にします。また、かかりつけ医がある場合は直ぐに受診せずに、かかりつけ医に電話相談をしていただきます。電話では発熱、咳、息苦しさ、倦怠感などの症状がいつから出て、どのように変化してき

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

## 密を避けて外出しましょう!

①換気の悪い密閉空間  
②多数が集まる密集場所  
③間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

\*3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

●【要望】 プライバシーの配慮も含め、きめ細やかなサポート対応をお願いします。

●【再質問】 自宅静養の際は家族を含めて外出不可となると思うが、生活必需品等の確保はどの様に想定しているのか。

(答) 村長 県の対応方針に沿ってしっかりとサポートしていききたい。



申原寛治 議員

# 会計年度任用職員採用について

4月より臨時職員は第2号(フルタイム勤務)、第1号(週38時間45分未満勤務)の会計年度任用職員となるが採用の基準や人数は?

**総務課長** 全員が第1号会計年度職員に。任務・勤務条件の統一的な取扱いが定まり報酬等は改善される

●本来職員は一般職として採用されるべき。待遇改善されるといってが正規職員との差は? ●財政的な負担はどのくらい変わるか?

(答)吉村総務課長 全員が第1号の会計年度職員となり、月額報酬の職員30名、時間給職員20名程度採用の予定。職区分では月額報酬事務職2名、地域おこし協力隊3名、福祉職は保育士3名含む5名、労務職13名となります。時間給の人は事務職5名ほど、福祉職4名ほど、教員職4名ほど、労務職10名ほどを予定しています。この制度によりその任務勤務条件の統一的な取扱いが定められました。今のところ問題は無いと考えています。が、いずれにしても報酬等は改善されます。有給休暇は村条例により一般職と同等の20日となります。人件費が職員の増員分を含め前年と比べ30・3%、金額で一億千四百万円と大幅に増えますが、会計年度

任用職員制度に移行しても下條村はこれまで期末手当等を支給していたので、大きな増加はありません。国からの財政支援は交付税に加算とありますが金額は未定です。

(答)吉村総務課長 1名採用し、建設係へ配属となります。 ●教職員の働き方改革について 教職員の時間外労働が大きな問題となっている。実態はどうなっているか? その改善策は?

(答)申原教育長 小学校では先生の1日の児童登校前と終業後に約1時間残業が日常化し、その他の支援などで長時間勤務となっています。中学校では部活動の実施や、学習指導などで長時間勤務となっています。本年度の働き方改革として

小中学校にタイムカードを導入、夕方から留守番電話導入、緊急連絡は公用携帯電話で受けます。会議や学校行事など様々な見直しを行い、時間外勤務を減らしつつ学習支援に村単講師を採用し、学力向上に繋がっています。中学校の部活は毎週月・水曜日放課後を休養日とし行ないません。土日の部活はどちらかの半日とします。部活運動指導員を剣道、女子バレー、吹奏楽に配置し、先生の過重負担を軽減します。

●21年度から、教職員に1年単位の變形労働時間制を運用するというが、現状が長時間勤務となっており、繁忙期にさらに増やすことを認めその分を長期休みに取る制度では健康を害する恐れがあり働き方改革にならないのではないか?

(答)申原教育長 地方公共団体(教育委員会など)の判断により、休日の「まとめ取り」ができ、1年単位



4/1 会計年度職員 辞令交付

の變形労働時間制が可能となり業務の繁忙により労働時間を配分できるようになります。「繁忙期」の振り替えを夏休みなどの長期休暇中にまとめ取りすることが出来るのは学校にとつてありがたい反面、勤務実態を改善しないまま繁忙期対応の型的變形労働時間制を一方的に設定し、長時間労働の固定化を図る事になりかねず、慎重な対応をしなければならぬと感じています。





福澤利尚 議員

# 下條産ソバ栽培の普及について

**宮島振興課長** ブランド化を図り更なる栽培普及を推進していく



▲ソバ打ち講習会の様子



①村内の耕作放棄地の解消へ  
下條村内でも農家の高齢化に伴い畑の耕作放棄地がいたる所で見られます。村でもソバ栽培を促してみる方法があるかと思われま

棄地が目につく所が多くなってきました。村でも平成7年にソバ栽培生産組合が発足以来、村内の遊休農地解消の一役を担ってきています。村でも昨年7月に新しくソバ乾燥調製所を建設しました。これにより高収量で高品質の玄ソバの生産が可能になり令和元年度では

(答)宮島振興課長 栽培指導方法はソバの播種時期に合わせて4月と7月に行っています。生産組合が中心となって種子配布・刈取・乾燥調製・出荷販売等の業務を行っています。新たにソバ栽培を始める方は各地域の7つの集落営農組合へ加入いただきます。毎年3月に村内栽培者の募集を行っています。

②栽培方法の指導会の開催  
栽培方法の指導会を定期的に開催していただきたい。

夏秋合計で25tとソバ栽培開始以来2番目の高収量となりました。  
村内の水稲の作付面積が令和元年度で約100haですので、約3割程度ソバ栽培がおこなわれている事になり、村としては遊休農地対策に貢献していると認識しています。下條産ソバのブランド化を推進するために事業展開もしているところ

③次期ソバ打ち体験の早期開催を望みます。  
村の婚活コスモスキューピットでも利用できるのでは？

いずれにしましても村の特産品のひとつであるソバを多くの村民の皆様へ食べていただき、知っていただくうえでブランド化を図り、村内栽培をさらに普及させ、村の農業振興の一役を担って行けるよう推進してまいります。



丸山浩子 議員

# 男女共同参画社会の実現のために ～女性の力を村づくりにどう生かすのか？

**村長** 多くの女性が意思決定の場に参加、女性ならではの目線で発信・活動することを応援する。

●「女性活躍推進法」が制定され、女性の活躍の場が広がったり多様な働き方が可能になったが、政策や方針の決定に参画することは多くない。  
①役場に係長・課長になる女性を採用したり育てたりする考えはあるか？  
②農業を志したり従事したりしている女性の会が立ち上がり村に活気が出てきているがどんな支援を考えているか？  
③第6次総合計画では男女共同参画の趣旨をどのよう

(答)村長 全国的な少子高齢化や人口減少社会を迎え雇用の担い手不足、社会保障費の増加などが大きな課題となっており、女性の更なる活躍が重要です。当村でも、平成28年4月から令和3年3月までとする「下條村における女性職員の活躍の推進に関する行動計画」を策定し、目標数値等を掲げ女性職員の活躍等の状況を把握し職場環境の改善を

図っているところです。  
①昨年4月1日現在の村職員体制は一般行政職員数33名、うち女性10名で約30%。役職の登用については年齢・経験年数・適応能力・能力評価等により任命を行っており、ジェンダー(男女の性別)は評価に含めていません。採用の際には男女を問わず全ての職員が将来的に管理職になることを想定、期待しています  
②昨年8月、村の農業振興を目的として農業女子の会(下條農業女子まんま)が発足し活動を開始しました。村の農作物販売(マルシェ)、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用し情報を発信するための勉強会を開催するなど活発に活動中と聞いています。設立当初から地域おこし協力隊の職員が事務局として業務に携わっており令和2年度の農業振興予算には活動補助金を計上しております。

が盛り返すよう「意識改革の推進」「あらゆる分野における女性の活躍推進」を掲げ、男女共同参画社会の実現を目指します  
●何度も訪ねて来たくなり住んでみたいと思う村にするためにどんなことが必要になると考えるか



下條農業女子まんま 集合写真

③第6次総合計画では多くの女性が意思決定の場に関われるよう「意識改革の推進」「あらゆる分野における女性の活躍推進」を掲げ、男女共同参画社会の実現を目指します  
●何度も訪ねて来たくなり住んでみたいと思う村にするためにどんなことが必要になると考えるか



まんまによる農産物販売「まんまるしえ」

(答)村長 移住定住対策に近年力を入れており東京・大阪・名古屋など大都市のイベントに参加して下條村を多くの人に知ってもらおう活動をしています。下條村の良さは「自立心」にあると思います。村独自の実科中等学校を建設し、人材育成をしてきた先人の努力を受け継いでいきたいと考えます。





会場となった座光寺「エス・バード」

飯田下伊那地域の町村議会を対象にした議員研修会が、1月23日、飯田市座光寺の「エス・バード」で開催されました。全14市町村の議員ら約200人が参加し、多様な住民の意見を集約するための議会の活性化策と、議会運営についての理解を深めました。

講師を務めた地方議会総合研究所の廣瀬和彦代表取締役は、議会運営委員会の役割について話され「全会一致となるよう努力するなど、意見を十分反映できるような運営に心がけるべき」と話し、議会と議運の関係性を示し、議長と議運の権限についても述べられました。

### 飯伊市町村議会研修会 議会の活性化、運営に理解を深める

又、議選監査委員の今後の在り方についても話され、廃止した自治体を例に「拙速な廃止はいかがなものか」と疑問を呈しました。

「監査委員は計数監査を行い、議会は行政監査を行い、行政評価を活用して次年度予算に反映させる。反映されない行政評価であればやる必要がない」とも話されました。

当村においても、議会の活性化について取り組んでいます。これからも議会が抱える様々な課題に目を向け、住民の多様な声に耳を傾けて、課題があるとすれば議会としてその所管を明確にして取り組んでいく必要があると改めて感じさせられました。

(文責 串原稔博)



竹村宗次 議員

## ①サポカー補助金について ②村の景観について

**吉村総務課長** 国の制度が始まるため、村独自の施策は必要性の見極めを行いながら検討したい。

### ① サポカー補助金について

●サポカー補助金、後付け踏み間違え急発進抑制装置も補助金対象になるとのことだが村の考え方を聞きたい。

(答) 吉村総務課長 サポカー補助金が2020年1月30日国の補正予算として成立しました。近年、高齢者ドライバーのペダル踏み間違えによる事故のニュースが目立っています。昨年4月、池袋で起きた母子2人の死亡事故は痛ましいものでこれを機に高齢者ドライバーの免許返納が進んでいると報道されています。村でも免許返納者にタクシー券・バス券を交付する取組を平成21年度より実施しています。この11年間の申請者数は69名に留まり、地域では運転免許は生活に欠かせず、高齢者の足の確保など総合的な支援が必要と考えています。国では65歳以上の高齢者を対象に「安全運転サポート車購入補助」

「後付けのペダル踏み間違え急発進抑制装置への助成」を行うとし、令和元年度補正予算が計上されました。

村ではその補正予算成立を受け、隣組回覧で補助制度についての周知を行いました。補助制度について村が出来ることを検討してきましたが、国の補助事業が始まるとの事で、当予算への計上は見送り制度周知に努めています。この制度は始まったばかりなので、しばらくの間は活用状況、住民の皆様からの要望、自動車販売業者からの意見等をお聞きし、村独自の施策の必要性を見極めたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

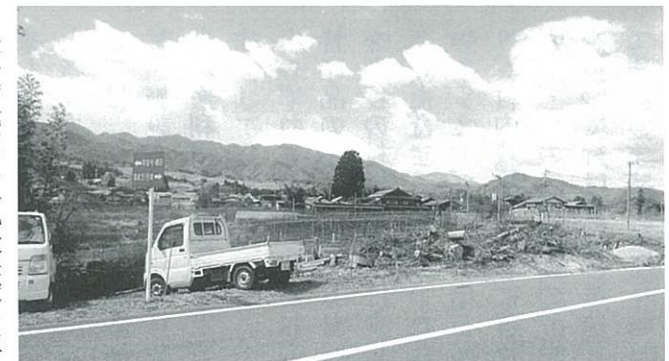
### ② 村の景観について

●各地区で防災マップのよりに景観マップを作っている。地区での作業、行政での作業を仕分けたい。いたらいかがか？

(答) 村長 任意で景観マップ



景観改善 実施前



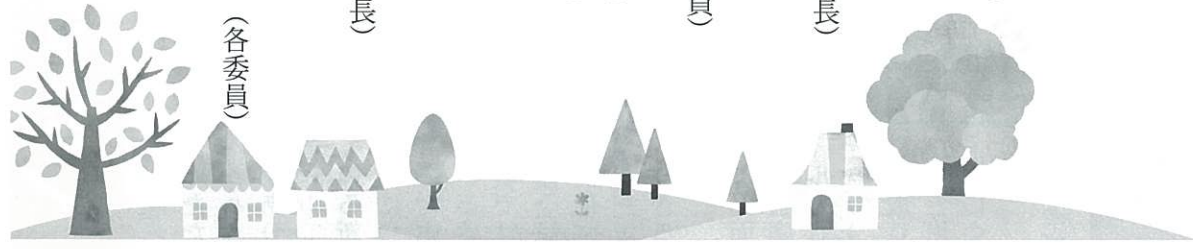
景観改善 実施後

景観改善 実施前

景観改善 実施後

### 議会カレンダー (過去活動分と今後の予定)

12月	25日(水)	南部地区議員交流会 (全議員)
1月	9日(木)	交通安全祈願祭 (正副議長)
	11日(土)	下條村消防団出初式 (全議員)
	17日(金)	商工会賀詞交歓会 (全議員)
2月	23日(木)	令和2年飯伊市町村議会議員研修会 (全議員)
3月	15日(土)	健康を考えるつどい (全議員)
	5日(木)	3月議会 議会運営委員会 (正副議長・各委員長)
	9日(月)	3月議会 補正予算説明会 (全議員)
	10日(火)	令和2年第1回議会定例会 初日 (全議員)
	16日(月)	総務文教・産業建設・民生福祉委員会 (各委員)
	24日(火)	令和2年第1回議会定例会 最終日 (全議員)
	30日(月)	下條村総合計画審議会 (正副議長・各委員長)
4月	17日(金)	例月監査 (監査委員)
6月	22日(水)	連絡員会
	5日(金)	6月議会 議会運営委員会 (正副議長・各委員長)
	9日(火)	6月議会 補正予算説明会 (全議員)
	10日(水)	令和2年第2回議会定例会 初日 (全議員)
	11日(木)	※予定 総務文教・産業建設・民生福祉委員会 (各委員)
	17日(水)	令和2年第2回議会定例会 最終日 (全議員)
7月	7日(火)	下條村長選挙 告示日
	8日(水)	下條村長選挙 期日前投票
	12日(日)	下條村長選挙 投票日





# 議長コラム

毎年3月議会の終わるころは、下條村でもあちこちで桜が咲きはじめ、桜見物が楽しみになります。なかでも一番の楽しみは、小学校の体育館脇の駐車場

の桜。早く咲き始めた年は、体育館の窓越しに降り注ぐような満開の桜を見ながら、入学式に参列したこともありました。その晴れやかな入学



式も、今年は新型コロナウイルスの影響で、来賓出席は無しということになってしまいました。東京オリンピックも延期となり、世界の先行きが見えない状況ですが、花々は咲き始め、季節はいつも通りに進んでいるように感じます。

が楽しめます。入野の上野原に向かう村道近くにある枝垂れ桜は、下條山脈の山すそを背景に静かにたたずむ姿が印象的です。この2本の桜は、個人宅の墓地などに植えられたものが巨木となって、地域の風景を彩っています。

桜といえば、南信州は一本桜の宝庫といわれ、各地に名木が数多くあり桜守や地域の方たちの手で丁寧に保全されています。下條で一本桜といえば手塚原や入野の桜が思い浮かびます。手塚原は樹高も枝幅も大きくて合原の旧国道など遠くからも雄大な花姿

そんな地域に根付いた桜を大切にしようとするのが、北又の桜守の会の皆さん。北又の杜では、駐車する車に踏まれて弱っている桜を元気にしようとして、木の活性化やテングス病の除去などを行っています。2年にわたって行われた活動をお手伝いすることで、桜を保護することを通じた地域への思いや団結力の高まりが、地域の活性化の原動力となっていることを改めて感じました。北又地区のもうひとつの自慢が、国道沿い



のコンビニ近くにあるピンク色の濃い一本桜。荒れていた根元周りを整備した甲斐あって、樹勢も樹姿もとても良くなり、写真撮影に来るファンも増えているようです。

村のどんな地区にも、地域になじんだ桜の風景があるはず。お花見自粛のこんな機会に、村の桜をじっくりマイペースで観賞してはいかがでしょう。か。

## 編集後記

例年になく雪が降らない暖かい冬だったため春もいつの間にかやってきていた印象があります。とにかく世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスについての報道やその対応に振り回されている感がある今日この頃ではあります。3月議会は無事予定どおり開催され、このように議会だより第4号を発行できる運びとなりました。

世界中が大変な局面を迎えています。当議会としてはウイルス対策をしっかりと行いつつ活発な議会活動に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(熊谷政孝)

### 編集委員会

- 委員長 熊谷 政孝
- 副委員長 塩沢 道雄
- 委員 串原 寛治
- 委員 串原 肇
- 委員 丸山 浩子

